



2025年6月13日

各位

会社名 株式会社 トーエル
代表者名 代表取締役社長 横田 孝治
(コード番号 3361 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 笹山 和則
(TEL 045-592-7777)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年6月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 140,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.74%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 120,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年6月16日～2025年6月20日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け |
- (注) 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 2025年4月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	18,835,766株
自己株式数	1,969,874株

以上